

お客様各位

2025年5月吉日

ガス小売供給約款変更のお知らせ

日頃より直方ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

当社では、2025年6月1日よりガス小売供給約款の一部について変更することになりましたので、ガス事業法に基づきご案内申し上げます。なお、今回の変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは必要ございません。

【今回の変更内容】

- ・反社会的勢力の排除に関する規定を追記。
- ・専属的合意管轄裁判所の規定を追記。

【変更のポイント】

- ①お客さまは、料金契約の成立時及び将来にわたって、自己又は自己の役員、経営・事業に実質的に影響力を有する株主、重要な地位の使用人もしくはこれらに準ずる顧問等が反社会的勢力ではないことを表明していただきます。
- ②お客さまは、自らまたは第三者を利用して、不当な要求等を行わないことを表明していただきます。
- ③上記①、②に違反した場合は、お客さまに対する何らの催告及び自己の債務の提供を要しないで、ただちに料金契約を解約することができるものとし、お客さまは、当該解約を理由として、解約により被った損害につき、損害賠償その他名目の如何を問わず何らの請求もできないものいたします。
- ④この供給約款にかかわる訴訟については、直方簡易裁判所又は福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

※変更後の供給条件（約款）は当社ホームページへ掲載しておりますので、ご覧ください。（書面をご希望のお客さまは、当社へご連絡ください。）

（URL） <https://www.q-san.co.jp/noogatagas/price>

詳細ページのQRコードはこちら ⇒



※当社は契約期間中であっても小売供給約款等を変更する場合がございます。

※お客さまは変更後の各種約款に異議がある場合、解約することができます。

※詳細なご説明が必要な場合には下記窓口までお問合せください。

＜ガス小売事業者＞

直方ガス株式会社（登録番号K0017）

〒822-0015

福岡県直方市新町3-3-10

TEL：0949-22-2496（受付時間：平日9：00～17：00）